

- ☆2012政策制度県要請
- ☆平和行動 in 根室 / 男女平等参画推進「標語」決定
- ☆女性のためのSTEP UPセミナー / 青年委員会ユースラリー
- ☆組合役員教育プログラム / 労働者派遣法改正
- ☆地協議長・事務局長会議 / メンタルヘルス月間の取り組み
- ☆地方委員会公示 / もうすぐ選挙 / 10月の行動日程
- ☆あけぼのビル

埼玉で働く仲間の総意の要請

2012年度政策制度県要請(7分野23項目)上田知事へ提出

9月10日(月)、連合埼玉は上田清司 埼玉県知事に対し2012年度政策制度要請書の提出を行った。

初めに小林会長から「安心を確立、成長の実現、そして自立自尊の埼玉へを掲げ、戦略的に政策を展開する上田知事に敬意を表す。本日の要請は働く埼玉県民の総意として位置付け、積極的な検討をぜひとも願います」と要請文書を手渡した。

要請を受けた上田知事は、「日頃より県政推進にあたり、連合埼玉の協力に感謝する。2000年代の小泉改革によって貧富の差が拡大し、低所得者層が増加してしまった。産業おこしや、所得を上げるための経済立て直しや強化をしなければ、福祉や社会

保障もうまく回らないなど、いま日本は様々な問題を抱えている」と挨拶された。その後、エコタウンやウーマノミクス、健康長寿などの県が推進しているプロジェクトについて幅広く意見を述べた。

今後は10月に県の関係部局と話し合いを持ち、平成25年度の予算編成に反映されるよう取り組みを進める。また、各地域協議会においては11月から12月にかけて該当エリア内の市町村に対し、政策制度要請を行う予定となっている。

※要請内容は、連合埼玉ホームページに掲載しますのでご覧ください。



小林会長より上田知事へ政策制度要請書を手渡し

北方四島一括返還 2012平和行動 in 根室

今年度最後の平和行動である根室行動が9/7～10の日程にて開催され、連合関東ブロック派遣団の一員として埼玉から11名が参加した。北方領土をめぐる状況は、7月にロシア首相が日本側の要請を無視して国後島へ上陸するなど、強硬かつ挑発的な対応を見せている。また、本年12月には日ロ首脳会談が予定され、北方領土の帰属問題が提起される模様である。

そのような状況下での平和行動であり、今回は北方四島の早期返還、更なる日露友好促進が果たされることを目的として、各学習会ならびに集会に参加し、北方領土に対する知識ならびに平和的解決の重要性を学んだ行動になった。

日程

■ 北方四島シンポジウム・パネル展

時間 13:30～15:00
会場 根室市総合文化会館
内容 テーマ「北方領土・四島返還の問題点」
【第1部】基調講演「元島民の訴え」
【第2部】ルディスカッション

1日目
(9/8)

■ 北方四島学習会・パネル展

時間 16:00～17:00
会場 北海道立北方四島交流センター(二・ホ・ロ)
内容 セミナー

2日目
(9/9)

■ 2012平和ノサップ集会

時間 11:00～12:00
会場 納沙布・望郷の岬の公園
内容 主催者挨拶 地元歓迎挨拶 来賓挨拶
来賓紹介 元島民の訴え 平和メッセージ
特別報告 平和リレー 集会アピール採択
がんばろう三唱

参加者氏名

- 谷内 聡 (JAM埼玉/ボッシュ労働組合)
- 佐藤美代子 (情報労連/NTT労働組合北関東総支部川口分会)
- 千島 泰雄 (情報労連/NTT労働組合北関東総支部上尾分会)
- 小笠原 崇 (川越・西入間地域協議会/東京電力労働組合川越支部)
- 今井 信博 (比企地域協議会/ボッシュ労働組合)
- 室井 伸幸 (朝霞・東入間地域協議会/新日本無線労働組合)
- 嵯峨 友成 (朝霞・東入間地域協議会/凸版印刷労働組合エー関東支部)
- 高橋 良作 (東部地域協議会/NTT労働組合北関東総支部越谷分会)
- 羽鳥 伸一 (北埼玉地域協議会/日立アロイ労働組合)
- 椎名 邦充 (青年委員会/自治労上尾市職員組合)
- 井上 尚子 (女性委員会/連合埼玉特別執行委員)



北方領土返還への想い



谷内 聡

日本最東端の根室の地、納沙布岬に到着しました。しかし、本来の日本最東端は択捉島なのです。これは歴史、文書上も日本固有の領土となっています。北方領土返還を訴え実現するための運動、行動集会では歯舞群島で生活していた方の話を直接聞き、「生きているうちに自分の島へ帰りたい」と涙ながらに訴えていました。現地は急激にロシアのインフラが整備されています。日本の証しの結果を求め、私も語部の一人として行動していきます。



佐藤美代子

今まで北方領土返還問題については無関心に過ごしてきました。ソ連軍の侵攻後の島民の動揺、苦しみ、恐怖、そして、苦勞して築きあげた財産を島に残し、強制退去させられた時の不安。きついつか故郷に戻れると思えば1万人余りの人が、どんな思いで亡くなったのか。戦後平和な時代に生まれた私にはとても考えることが出来ません。北方領土は日本固有の領土、日本の財産です。早期返還を訴え、あきらめず頑張り続けることが大切だと感じました。



平和ノサップ集会



千島 泰雄

自分は北方領土に対してあまりにスキルが無いことが恥ずかしくなりました。国後島では、空港建設や幹線道路整備、幼稚園建設、電力供給施設の整備が行われています。その他の島でも同様な整備が着々と進む中、日本として出来る事は早急に実施していかないと「もう時間が無い!」様な気がします。今日から自分に出来る事(職場内周知等)を始めます。一人一人が出来る事を早急に行い、必ずや「気楽に北方領土に旅行に行ける!」そんな時代が来る様に頑張りましょう!



小笠原 崇

「北方領土の現状と問題点」を児玉さん(北方領土返還要求運動連絡協議会事務局長)に講義していただいた。現状は、ロシア政府の介入により択捉にはインフラ(道路・街灯・空港・学校等)が整備され、コンビニエンスストアまでであるではないか。67年の間に着々と実効支配が進み、きちんとした町ができていたのだ。早急な対応をしないと、一層返還が困難になることが危惧され、日本政府を動かすための世論形成の必要性を感じた。



～男女平等参画トップ宣言～

お互いを理解し合える風土、お互いの役割と責任をともに分かち合う風土、これらの風土改善を続けていきます。・・・
2012情報メディア産業として。

印刷労連関東地方本部 執行委員長 菅野 良太



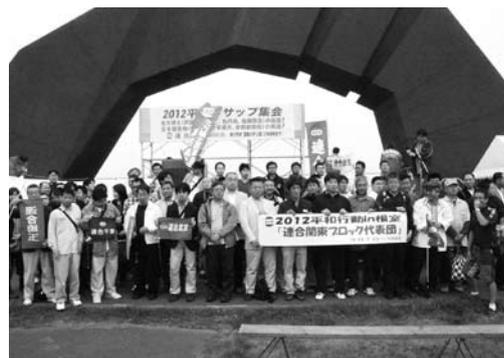
今井信博

「北方領土返還」わかっているつもりでいた自分が、この平和行動に参加して無知であることを思い知らされました。北方四島学習会で入ってくる情報の数々を受けて、はずかしながら真剣に取り組むべき運動だと感じました。こうした中、翌日のノサブ集会では、元島民の方の訴えをお聞きし、わずか数キロ先の生まれ故郷にあるご先祖の墓参にもいけない悲しみなどに心をうたれました。今度観光で納沙布岬に行くときは、海を渡り四島めぐりをしたいと熱望しています。



室井伸幸

式典当日は霧の納沙布岬が私たちを迎えてくれました。15年振りにこの地に立ち、懐かしさと、このわずか約4km先が国境なんだという気持ちになりました。勉強会と式典では私の知らない、北方領土について詳しく知ることが出来、現実には起きていることを肌で感じ取ることが出来ました。この4日間を通して、遠くの出来事ではなく、自分たちの身近な問題として捉え、日本への復帰と島民の方には一日も早い島への帰還を切に願います。



連合関東ブロック代表の仲間との連携



嵯峨友成

当時の島民は家を奪われ、財産を奪われ、多くの方が逃げ出す際に亡くなってしまったと知り切れない気持ちでいっぱいになりました。島民にとっては今でも戦争は終わっていません。この問題は島民だけでは解決できない問題です。国民みんなが関心を持ち、知ることが大切です。もちろん現在はロシアの方々が暮らしています。長い年月が経った今では簡単に返還とはいかないと思います。難しい問題はたくさんありますが日本、ロシアとお互いに不幸にならない解決策を望みます。



北方領土奪還記念碑



高橋良作

今回の平和活動に参加して多くのことを学ばせて頂きました。北方四島の現状や、旧ソ連軍により強制的に島を追い出されてしまった多くの元住民の方々がどんな思いで島を離れたか!そして67年という永い年月戻りたくても戻れずに死んでいった元住民の方々が沢山いるという現実を知り、一日でも早く北方四島が返還されるよう共に頑張る気持ちが一層強くなりました。



羽鳥伸一

中学や高校で「北方領土」は我が国固有の領土であることは知っていたが、詳細なことは全く知らなかった。今回の平和行動に参加して学んだことは、戦前まで約2万人の日本人がこれらの島々に住み生活を営んでいたということだ。しかし、今では元島民の6割の方々が他界し、まだ生存されている方々も高齢化しているという現実だ。現状を考えると一刻も早い北方領土の早期返還を強く求めたい。



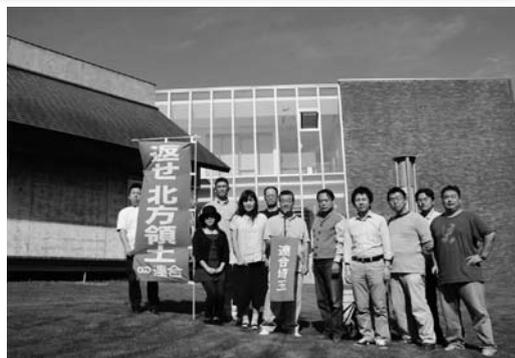
椎名邦充

平和行動in根室に参加して、いろいろと考えさせられました。私の中では、北方領土は「なにもないところを、終戦後にソ連が進軍し占領した」くらいの感覚でしかありませんでした。しかし、実際に島を追われた人の話を聞き、四島の状況を聴き、無知であった自分を恥じました。今後は島が再び日本人の手に帰ってくるよう微力ながら行動していきたいと思えます。



井上尚子

日本固有の領土でありながら、67年もの間ソ連に不法占拠されたままになっている現実を多くの人に考えて欲しい。現地に行って思ったことは、多くの国民が無関心である事が返還の進まない一因でもあるのではないかと。一人でも多くの方が関心をもつ事が必要だと考えます。強制的に故郷を追い出された人々はどんなに辛く悲しい思いをしたことでしょう。その方たちが故郷へ自由に行けるように、1日でも早い返還を望みます。



参加者のみなさん

男女平等参画推進「標語」が決定しました!

組合員の男女平等に関する意識高揚のため3月～4月にかけて標語の募集を行ってきました。応募総数190作品(11構成組織・33加盟組合)の中から、右記のとおり入賞作品を決定しました。この4作品については、男女平等参画のあらゆる分野に活用させていただきます。

※入賞作品(佳作含む)については、連合埼玉HPに掲載中。

◇**最優秀賞** 認め合う 互いの気持ちが第一歩 つくろう共に 明るい社会
(自動車総連・ホンダロジスティクス労組 阿相 敬さまの作品)

◇**優秀賞** 仕事と家事の両立は 男女の理解と 思いやり
(情報労連・NTT労組熊谷分会 椎名孝文さまの作品)
する「意識」、できる「環境」、認める「心」 みんなで集おう、参画社会
(印刷労連・凸版印刷労組情報コミ支部 大塚吉雄さまの作品)
仕事を任せたい。「男だから」「女だから」ではなく「あなただから」
(建設埼玉 神田弥生さまの作品)



～男女平等参画トップ宣言～

安全・健康・働きやすい職場を創り出すために日々取り組んでいます。今後も男性・女性共に働きやすい職場を創り出すため行動していきます。

JR総連埼玉県協議会 議長 西島 光昭

女性のためのSTEP UPセミナー(後編)

～ワーク・ライフ・バランスで大切なことーみんなでいっしょに考えよう、世代や性別を超えてー

8月31日(金)～9月1日(土)に、さいたま市あけぼのビルにおいて、4月の基礎編に引き続き「女性のためのSTEP UPセミナー(後編)」を開催した。

開会にあたり、連合埼玉女性委員会横山薫委員長より、「今回初めて宿泊でのセミナーが実現した。泊まりがけで参加することで、より密接に交流できる。少しでも多くの方に参加してもらい理解してもらうことで実践につなげてほしい」と挨拶があり、続いて連合埼玉佐藤道明事務局長より、「仕事も組合も双方の面で役立つようなセミナーとして、参加されたからには楽しんで帰ってほしい」と挨拶があった。

基調講演では、横山委員長により、「ワーク・ライフ・バランスで大切なことーみんなでいっしょに考えよう、世代や性別を超えてー」と題し、働き続けることは①経済的に自立すること、②生活の安心を得ること、③知識や経験そして人との関わり人財を得ることであり、働き続けるために必要なことは自分と家族が健康であること、そして職場と家族の理解も必要。特に女性は自分のことが一番後回しになりがちだが、自分が生きていかなければ周りも幸せでいられない。自分も周りも皆がより良く生きるために勇気を持って、婦人科検診を受診してほしいとの話があった。

その後、「ワーク・ライフ・バランス」のDVDを前半(問題有り)・後半(改善)に分けて視聴。慢性残業や介護・子育てなどどのように対応していったら良いか、それぞれの職場での問題点や改善点などについて各グループから発表した。

2日目は、体験学習で「風呂敷の包み方教室」。日本風呂敷協会の講師から風呂敷の歴史や素材、サイズなどのお話を交えながら、基本の包み方、プレゼントやギフト用の包み方、バッグ代わりになる包み方などを教えて頂いた。華やかな風呂敷のいろいろな包み方を体験し、たくさんの笑顔が見られ、最後まで楽しく、実践しながら学ぶことができ、とても有意義なセミナーとなった。



横山委員長



グループ討議



「風呂敷の包み方教室」の様子



参加者のみなさん

青年委員会ユースラリー

「顔合わせ」、「心合わせ」、「力合わせ」



大縄跳び優勝チームの軽やかな跳躍



力を合わせたカレー作り



参加者のみなさん

9月1日(土)～2日(日)に青年委員会ユースラリーを開催しました。今回は秩父市にある埼玉県野外活動センターにて、青年層の人材交流・人材育成を目的に、テーマを、「顔合わせ」、「心合わせ」、「力合わせ」、また、45歳以下の推薦議員5名(水村県議会議員、三神・浜口・大嶋・山根市議会議員)も参加しキャンプ形式で開催しました。まずは「顔合わせ」として、自己紹介から始まり、「心合わせ」では、今期の活動報告として、5月に開催した国会見学と、6月と8月に参加した平和行動の報告、基調講演として小林会長から「先輩からのメッセージ」と題して、会長の若かりし頃の経験談や今後の青年層に期待したいことなどを話してもらいました。続いて、「力合わせ」では、小林会長にも参加してもらい、グループ対抗戦を2種目行ないました。「大縄跳び選手権」では、ほんの数時間前に出会った仲間が息のあった縄跳びをみせ大変盛り上がりました。また、「カレー選手権」では、それぞれが自然に役割分担意識をもって心のこもった、すばらしい?味を披露してくれました。

2日目には、(株)東電リース様のご協力をいただき「AED講習」を行いました。はじめての受講者が多かったこと、また、人命に関わる内容だったので、前夜の後片付けの疲れもみせず、真剣に講義を受けていたのが印象的でした。

2日間に渡り開催した今回のユースラリーでは、産別間の枠を超えた交流の場として、また多くの学びの場として非常に有意義で貴重な体験をすることが出来ました。

～男女平等参画トップ宣言～

家庭、地域や職場。どこを見ても、真の男女平等参画とは言い難い状況です。男女がともに理解しあい、支えあう。そんな社会を実現するため、国公総連埼玉は小さなことからコツコツと、着実に取り組んでいきます。

国公総連埼玉 執行委員長 高橋 和哉

組合役員教育プログラム(基礎講座)

～「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて～

9月11日(火)に「働くことを軸とする安心社会」の実現に向け、①学習による人材育成、②人材交流による人材育成、この2つの観点から継続した人材育成・教育の場として「組合役員教育プログラム」を開催した。

この組合役員教育プログラムは、宮本前会長がこの教育構想を立ち上げ、以降、小林会長にその意思を引き継ぎ、3年の歳月をかけ連合埼玉独自のテキストを作成するとともに全国でも初の取り組みとしての開催であった。

講義については、この教育プログラムを当初から連携して構築してきたj.union株式会社の大川守氏を講師に招き、①「労働組合の意義と機能」②「組合役員の立場と役割」について講義を行った。

講義では、労働組合の意義と機能として、賃金・労働条件の維持改善だけでなく「良質の労働力づくり」が結果として組合員からの活動の評価軸につながる。組合員の立場と役割では、勝利の方程式<「現実」+「できること」=「理想・目標」>こそが組合員の夢や希望をつなぎ、現実にある不満や不安を克服していくための唯一の「結集軸」となり得るなど、現実味のある内容であった。



セミナーの様子

参加者からは、概ね良かったとの評価を頂いており、特に経験年数の豊富な役員からは世話役活動の重要性を再認識したとの意見もあった。また、他組織の方と意見交換できたことも多くの学びになったとの意見も出ていた。

9月20日には、基礎編③④の講座を開催し、10月16日には基礎編⑤⑥を開催予定である。この研修は、次年度も開催を予定していますので、各組織において興味のある方や新役員等に受講させたい方については、連合埼玉までお問い合わせください。



あいさつをする
小林会長



講師:j.union株式会社
大川守氏

労働者派遣法が改正されました!

平成24年10月1日から施行

派遣労働者の保護と雇用の安定を図るため、派遣会社・派遣先には、新たに義務が課されます。

主な改正内容

労働者の待遇に関すること

- ・待遇に関する事項などの説明が義務化されます
- ・派遣先の社員との均衡に向けた配慮が義務化されます
- ・派遣労働者への派遣料金の明示が義務化されます
- ・無期雇用への転換推進措置が努力義務化されます

詳しくは・・・

労働者派遣法改正について

検索

事業主に関すること

- ・日雇派遣が原則禁止になります
- ・グループ企業派遣が8割以下に制限されます
- ・離職後1年以内の人を元の勤務先に派遣することが禁止されます
- ・マージン率(※)などの情報提供が義務化されます

※ $\frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$



～男女平等参画トップ宣言～

男女ともに仕事と生活の調和を実現するためには、それぞれが意識改革し、責任も分かち合いながら、その個性と能力を十分に発揮できる社会が必要です。そのためには、関信国税は積極的に行動することをお約束します。

関東信越国税労働組合 中央執行委員長 飯島 達也

2012年 第2回地協議長・事務局長会議を開催

9月7日(木)に、ときわ会館において、「2012年度第2回地協議長・事務局長会議」を25名の参加のもと開催した。

開会にあたり小林会長から「昨年から取り組んでいる震災支援に地協の皆さんにも、狭山茶の売上の対応などに協力していただき感謝申し上げます。9月2日～3日に岩手県気仙沼に視察に行ってきたが、まだまだ普及が進んでいないところもあるので、息の長い支援をしていかななくてはならない。本日の議題でも取り上げているが、政策制度要請について県・市町村に対する要請行動を地協と連携し総がかりで展開していく。政治情勢では、代表選がマスコミを賑わしているが、しっかり地についた代表を選んでいただきたい。この間に民主党も労働法制などの政策も実現している。もっとアピールをしていかないといけない。今後の総選挙に向け民主党はしっかりしてもらわないといけない。連合はどんな状況であっても、民主党を主軸に応援をしていく」と挨拶がされた。

「2012年度政策制度要請について」「地協ブロック連絡会・首長懇談会」「地域事務所活動報告について」など主な議題について議論を行った。

また、南部地域事務所(ネット21大宮)の設立に伴い、東西南北すべてのブロックにおいて地域事務所が開設することから、今後は今まで以上の連携とフォロー活動を充実していくことについて確認をした。



あいさつをする小林会長



会議の様子

<主な議題>

- ①2012年度政策制度要請について
- ②2012年度「地協ブロック連絡会・首長懇談会について
- ③地域事務所体制の見直しについて
- ④地域事務所の活動報告について

<ブロック連絡会、首長政策懇談会>

- 10月18日(木)西部ブロック 川越市「東武ホテル」
- 10月19日(金)南部ブロック さいたま市「ときわ会館」
- 10月23日(火)北部ブロック 本庄市「埼玉グランドホテル本庄」
- 10月24日(水)東部ブロック 久喜市「三高サロン」

みんな、いっしょに働く仲間 あなたは一人ではありません メンタルヘルスマ月間の取り組み

警察庁のまとめによると2011年の自殺者数は3万513人。1998年以来14年連続で年間3万人を超えています。このような社会環境において、働く人の「職場の問題」「メンタルの不調・病気」に関する悩みの解決に向けて、昨年に引き続き9月を「メンタルヘルスマ月間」と定め、以下の取り組みを実施しました。

働く人の電話相談を開催

9月10日の自殺予防デーに合わせて9月10日(月)～14日(金)に(社)日本産業カウンセラー協会との共催で「働く人の電話相談室」を開設しました。(相談件数:129件)

★主な相談内容:職場に関する問題(31件)、キャリアカウンセリングについて(23件)、自分自身の事について(19件)

メンタルヘルス研修会を開催

加盟組合の期変わりのタイミングに合わせて、9月19日(水)にメンタルヘルス研修会(基礎編)を23名の参加者のもとで開催しました。今回の研修は基礎編として、コミュニケーションの重要性と、日頃からのコミュニケーションによる信頼構築の必要性、また、新型うつについて学び、講義を終了しました。



～男女平等参画トップ宣言～

2つの性が平等に助けあい、力を合わせてつくりあげる社会。小さな子どもたちの目が輝く学校、地域から男女平等参画社会がつくられていきます。私たちは小学校、中学校という人生の初めの場面で子どもたちとともに歩む一番近くの大人として男女平等推進のために力を発揮します。

埼玉教職員組合中央執行委員長 金子 彰



2012年9月6日
日本労働組合総連合会
埼玉県連合会
会長 小林 直哉

公 示

連合埼玉規約第27条ならびに第29条にもとづき、第18回地方委員会を下記のとおり開催する。

記

1. 日 時 2012年11月21日(水)10:00～
2. 会 場 浦和ロイヤルパインズホテル 4階・ロイヤルクラウン
さいたま市浦和区仲町2丁目5番1号
TEL 048-827-1111(代)
3. 主要議事 (1)2013年度活動計画(案)について
(2)2013年度 予算(案)について
(3)役員の一部交代について
(4)その他

以上

= も う す ぐ 選 挙 =

入間市長選挙

◆吉田 竹雄(よしだ たけお) 62才(無所属・新・連合埼玉推薦初)

告示日:2012年10月14日(日) 投票日:2012年10月21日(日)

現在予定される10月の日程表です

10月		行事等	
		連合埼玉・事務局	地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体
1日	月	第2回広報委員会(16:00連合埼玉会議室)	第7回最低賃金審議会(10:00～・埼玉労働局)
2日	火	第3回労働政策委員会(15:00連合埼玉会議室)	①地方連合会代表者会議(14:00～・連合会館) ②情報労連埼玉県協議会「第43回定期大会」(16:00～・あけぼのビル)
3日	水		連合中央委員会(10:00～・ホテルラングウッド)
4日	木	埼玉シニア連合三役会(13:30～・連合埼玉会議室)	
5日	金	ディーセントワーク街直行動(18:00～・大宮駅東口)	
6日	土		
7日	日		
8日	月		
9日	火	第4回組織委員会(15:00～・連合埼玉会議室)	
10日	水		
11日	木	第11回四役・執行委員会(～12日・ホテルヘリテイジ)	
12日	金		自治労・埼玉県本部「第69回定期大会」(10:00～・上里町ワープ上里・多目的ホール)
13日	土		
14日	日		
15日	月		民主党県連「政経文化の集い」(18:00～・浦和ロイヤルパインズホテル)
16日	火	組合役員教育プログラム(10:00～・ときわ会館)	
17日	水	2012政策制度各部署交渉(13:15～・あけぼのビル)	埼玉労協企画委員会(10:00～・ときわ会館)
18日	木	「2012年度地協ブロック連絡会」[市長・町長政策懇談会](10:00～・15:00～・川越東武ホテル)	さいたま市地域協議会幹事会(18:30～・さいたま市職労)
19日	金	「2012年度地協ブロック連絡会」[市長・町長政策懇談会](10:00～・15:00～・ときわ会館)	
20日	土		
21日	日		
22日	月	埼玉シニア連合幹事会(14:00～・連合埼玉会議室)	地域労福協代表者会議(10:00～・ときわ会館)
23日	火	「2012年度地協ブロック連絡会」[市長・町長政策懇談会](10:00～・15:00～・埼玉グランドホテル本庄)	
24日	水	「2012年度地協ブロック連絡会」[市長・町長政策懇談会](10:00～・15:00～・久喜市三高サロン)	
25日	木		
26日	金		①埼玉労協理事会(10:00～・ときわ会館) ②2012連合中央女性集会(11:00～・27日・12:00・ビッグサイト) ③埼玉労協40周年記念レセプション(14:00～・ときわ会館)
27日	土		
28日	日		秩父地域協議会組織代表者会議(～29日)
29日	月		
30日	火		
31日	水	ネット21「第5回運営委員会」(10:00～・連合埼玉会議室)	



～男女平等参画トップ宣言～

女性の社会進出意欲と、男性の家事・育児の分担が双方でうまく理解され連動し、女性の労働職場への参加を促進させられる、働きやすい職場環境を整えて行きたいと思えます。

さいたま市水道労働組合 執行委員長 新井 誠二

あけぼのビル

事務局長 佐藤 道明

◆変わりはじめた私たちの暮らし

民主党政権発足から3年、長年にわたって疲弊した日本の社会システムを改革するには、まだまだ時間は必要である。今回は政権交代後の私たちの生活がどのように変わったのか、まとめてみたい。2009衆院選マニフェストは、①ムダづかい②子育て・教育③年金・医療④地域主権⑤雇用・経済の5つに分類されている。

①ムダづかい

国の予算の組み替え、税金のムダづかいと天下りの根絶などを掲げた。予算の組み替えでは、公共事業費を3年間で32%削減し、社会保障や教育、子ども・子育てに予算を組み替えた。公共事業も削減するだけではなく学校の耐震化など必要な事業には予算を配分している。また、天下りの斡旋は実質的に禁止し、税金のムダづかいの根絶では、事業仕分けによる事業の棚卸し、役所自らが事業の点検を行う行政事業レビューを実施した。特別会計の削減と一般会計化や独立行政法人の縮減の取り組みを進め、閣議決定し国会提出したものの野党の審議拒否により実現には至っていないが、ムダ削減の取り組みにより財源確保と透明性を高める取組は前進している。一方、ムダづかい解消による目標額9.1兆円の捻出は7.8兆円(暫定値)に止まり未達成である。

②子育て・教育

子ども手当や高校の実質無償化などを掲げた。子ども手当は、中学生までの子どもに月額26,000円を支給するとしたが、実際の支給額は13,000円であったことは一部未達成である。しかし、子ども手当を経て新児童手当を創設した。旧児童手当と比較すると給付額は1兆円から2.3兆円に増額し、給付対象も中学生まで拡大した。高校の無償化は2010年度から実施し、経済的理由で高校を中退する生徒が大幅に減少すると同時に、高校中退者が学び直しする動きも出てきている。さらには、待機児童の解消をめざして、保育所の定員を平成21年度約1万人・22年度約3万人・23年度約4万人の増員を行った。また、生活保護の母子加算の復活や父子家庭への児童扶養手当の支給も実施した。

③年金・医療

消えた年金の解決、年金制度の一元化と最低保障年金の実現、後期高齢者医療制度の廃止と医師・看護師の増員などを掲げた。消えた年金問題は、未統合の年金記録5,000万件のうち1,600万件の記録を統合し、1,270万人、1.6兆円の年金記録を回復した。医療については、診療報酬を10年ぶりにプラス改訂したことで、病院・診療所の経営、医

師や看護師などの勤務条件が改善された。また、ジェネリック医薬品の使用促進による患者の負担軽減や子宮頸がんワクチンや小児用肺炎球菌ワクチン接種などの公費助成を実施した。しかし、年金制度改革や高齢者医療の改革は未実施であるが、達成に向けて現在も取組中である。

④地域主権

地域主権の確立、農業の個別所得補償制度の創設、高速道路の無料化などを掲げた。地域主権の確立に向けては、国が用途をしばる「ひも付き補助金」を廃止し、地方の自由度が高い「一括交付金」を創設した。また、地方が自由に使える地方交付税を3年連続で増額し、自公政権時より1.6兆円の増額を実施した。また、国の直轄事業に対する地方の負担金の軽減や国が全国一律で地方に押しつけているルールや基準が約4,000項目あるが、地方が地域の実情にあわせて柔軟にルールや基準を定めることができるように見直しを行った。このことにより、道路の幅や勾配などを地域の交通量や気象条件に応じて条例で定められるようになった。また、交差点の右折レーンを地域の交通事情にあわせて柔軟に設置できるようになった。このような見直しを現在までに約2,400項目実施している。また、農業の再生による食料の自給率向上策として農業の個別所得補償制度を創設。高速道路の無料化については、平成22年度に高速道路無料化の社会実験を実施し、全国の高速道路のうち約2割を無料化し、23年度はさらに拡充する予定であったが、東日本大震災の発生により社会実験を凍結し、今後の5年間はその財源を復興財源に充てることとした。

⑤雇用・経済

中小企業の法人税率を11%に引き下げることや月額10万円の手当付き職業訓練制度による求職者支援などを掲げた。中小企業の法人税率を現行の18%を11%に引き下げること未実施であるが、職業訓練を受けながら月額10万円の手当を受給できる「求職者支援制度」を創設し、受講者の約7割の方が就労し、現在でも約5万人がこの制度を利用している。また、非正規労働者に対する雇用保険の適用要件を緩和し、新たに221万人が加入することができるなど雇用対策も着実に前進が図られている。

記述した成果と課題は一部であり、また、未実施の政策の中には野党の審議拒否等により実現に至っていないものもあるが、積み残されている課題も依然として多く、政策の早期実現には民主党政権を維持することが重要である。低迷する民主党への国民の信頼を再び取り戻すために、まずは組合員の皆さんに民主党政権になって私たちの生活が変わり始めていること、自公政権時の問題が少しずつではあるが着実に改善されていることを正しく認識して貰いたい。本文をそのための参考として貰えれば幸いである。

2012.9.21